

地域環境課

地域環境課では、浄化槽、温泉、自然公園に係る許可・届出等の審査、鳥獣保護等の業務を所掌し、快適な生活環境の確保等に努めている。また、「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」等の課題解決に向けて、地域に密着した環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館での出前講座など普及啓発事業を行っている。

なお、平成24年度から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」における鳥獣保護と狩猟関係業務が分離され、当課においては、鳥獣保護業務のみを担当することとなっている。

3Rとは、持続可能な循環型社会をつくりあげていくための3つの取組のことで、ごみを減らすこと[Reduce（リデュース）]、ものを繰り返し使うこと[Reuse（リユース）]、ごみを資源として再び利用すること[Recycle（リサイクル）]の頭文字をとったものである。

1 浄化槽の整備

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっているのは生活排水である。

管内では、公共下水道が整備されている区域は一部であるため、生活排水対策として合併浄化槽の整備を推進している。このため、浄化槽の設置についての届出の審査及び受理、維持管理に関する指導・啓発を行っている。

浄化槽設置状況

	平成27年度 設置届出 (合併浄化槽)	平成27年度末現在設置基数	
		合併	単独
柳川市	287	9,860	3,219
八女市	221	7,198	3,830
筑後市	233	5,180	2,876
大川市	105	2,897	3,704
みやま市	179	5,234	974
大木町	77	2,853	822
広川町	50	2,511	527
計	1,152	35,733	15,952

2 温泉

温泉法は、温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、その適正な利用を図ることを目的として定められている。

当所では、法に基づき土地の掘削、動力装置の設置、温泉の採取等の申請に基づく許可や届出の審査及び監視指導業務を行っている。

管内温泉源泉状況 (平成27年3月31日現在)

	源泉数	利用目的		自家利用
		浴用	飲用	
柳川市	7	7	1	1
八女市	7	7		1
筑後市	3	6	1	
大川市	5	4		1
みやま市	2		1	1
大木町	1	1		
合計	25	25	3	4

※ 源泉は休止中及び未利用のものを除いた数

3 自然公園

管内には、福岡県立自然公園条例に基づき矢部川及び筑後川県立自然公園が指定されている。

自然公園内で工作物の設置、土地の形状変更等を行う場合は、許可または届出が必要であり、条例に基づく許可、届出の受理及び監視指導業務を行っている。

管内県立自然公園の指定状況

公園名	指定面積 (ha)	保護規制区分別面積 (ha)			指定年月日 (最終変更年月日)
		特別保護	特別地域	普通地域	
矢部川県立 自然公園	17,639	—	910	16,729	S25. 5.13 (H 3. 5.15)
筑後川県立 自然公園	2,360	—	74	2,286	S25. 5.13 (H 4. 5.13)

4 地域環境協議会事業

「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」の課題解決に向けて、平成25年度に住民団体や事業者団体、管内市町（環境部署、教育部署）、県出先機関等が参画した、「南筑後地域環境協議会」を設置した。

当協議会では、環境教育などを通じた人材育成、民間団体等との協働の推進などに寄与する取組を進めるとともに、地域のニーズに応じた事業を実施している。

(1) 協議会参画機関の情報交換・企画会議

- ・参画機関の情報の共有化、事業計画の検討等

(2) 地域イベント等を活用した普及啓発

- ・温防推進員や3Rの達人、地域住民団体等と連携した、パネル展示や環境クイズの実施等

(3) 出前講座・セミナー

- ・ 出前講座、水辺教室、自然&野鳥観察会等

(4) その他地域の環境保全活動や環境教育の推進に必要な事業

- ・ 環境保全活動報告会
- ・ 童男山古墳・犬尾城址周辺をフィールドとした自然環境保全活動促進事業
- ・ 県立八女高校自然科学部生物班等と連携したアサザ保全

5 鳥獣保護

- (1) 傷病鳥獣を保護し、野生復帰を図るため「傷病野生鳥獣医療所」を設置している。
 施設名（委託先）：大牟田市動物園（大牟田市昭和町163）

(2) 愛鳥週間

- ・ 愛鳥週間行事の一環として、毎年愛鳥週間用ポスター原画の募集を行っている。
- ・ (一社)福岡県猟友会から「実のなる木」の贈呈を受け、管内の小中学校等に配布している。

6 その他

そ族昆虫類に関する相談を受け、昆虫の簡易な同定や資料の提供等を行っている。